

**富士河口湖町の宿泊税制度(案)に対する
パブリックコメント（意見公募）手続の実施結果について**

件 名	富士河口湖町宿泊税制度(案)について
募 集 期 間	令和8（2026）年1月22日(木)～2月5日(木)
閲 覧 場 所	(1) 町ホームページ (2) 町役場観光課窓口及び各出張所
意見提出者数	個人 2人（3件）／団体 0団体(0件)

○富士河口湖町の宿泊税の考え方に対する意見の内容と町の考え方

No.	意見の内容	町の考え方
1	宿泊税 200 円は安い、1,000 円に上げてもいいのではないか。（理由：観光客は旅費等多く持つて来訪地にやってくるので事業者に収益ではなく、地元住民への税の緩和など行えばいい）	税額については、宿泊税を財源とした新規・拡充事業のための財政需要額や富士河口湖町宿泊税検討委員会（以下「検討委員会」）における検討の過程で実施したアンケート結果、先行して宿泊税を導入している自治体の税額水準等を総合的に勘案し、宿泊者の受容性や地域の観光競争力への影響を踏まえた上で、一律定額 200 円が現時点において適正であると考えます。 今後、5 年ごとに社会経済情勢や観光を取り巻く環境の変化を勘案し、税額や制度のあり方について見直す必要があると考えています。
2	事業者への支援と記載してあった。（理由：地元住民への支援もして欲しい。地元のホテル、旅館等の地元住民宿泊対象の半額宿泊など。検討して欲しい）	宿泊税の使途については、閲覧資料 15～20 頁にお示ししているとおりですが、事業者のみを対象とした支援ではなく、「観光と地域社会の共存」や「町民生活の向上」といった地域社会全体の視点を重視しています。 今後、観光立町推進基本計画の見直しを行う中で、町民を含めた多様な立場に配慮し、宿泊税をどのように活用することが最も効果的であるかについて、長期的な視野に立って整理・検討していきます。

3	<p>インバウンドによる（観光客）オーバーツーリズムで町のいたる所でゴミや交通のさまたげなど市民生活に影響を与えており、観光による町への収入（税収等）でまかなえれば良いがそれ以外に手間など支出がまかなえなければ宿泊税等により補充が必要。</p> <p>一律 300 円ぐらいでそのサービスが出来れば良い。旅館などの税収が収支（町の）に釣り合っているか。</p>	<p>インバウンドを含む観光客の増加に伴い、ゴミ問題や交通混雑などが生じ、町民生活に影響を及ぼしているとのご指摘については、本町としても重要な課題であると認識しています。</p> <p>宿泊税については、一部地域におけるオーバーツーリズムへの対応に加え、観光客の受入環境の整備や観光事業の質の向上など、本町が将来にわたり魅力あふれる観光地として持続的に発展していくための施策に活用することを目的としています。これにより、観光による負担の軽減と町民生活の向上の両立を図っていきたいと考えています。</p> <p>税額については、宿泊税を財源とした新規・拡充事業のための財政需要額や検討委員会における検討の過程で実施したアンケート結果、先行自治体の水準等を踏まえ、宿泊者の受容性や観光競争力への影響を考慮し、現時点では一律 200 円が適正であると考えます。</p>
---	--	---